

109 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和5年4月
- ・児童生徒数 660名
- ・校内教育支援センター登録者数 4名
- ・利用者数（常時）2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 16名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ
本人及び保護者の意思確認を担当と行う→生徒・保護者の来校。担任・学年主任・教育相談担当との話し合い→学年会・教育相談部会で協議→学校長面接（保護者許可願提出）→決定
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（6名）
Teamsを利用して所属学級の授業の配信を行った

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

月に1度の校内支援会議を設け、長欠生徒に対しては、適切に実態把握や状況を確認した上で、短期目標を決めている。その目標の中で、センターへの参加を促している。生徒が安心してセンターで過ごせるよう、全職員で支援方針の共通理解を行っている。

取組事例・工夫点

教室の中は、1人1人を大事にするために、部屋の中をパーティションで仕切り、カーテンをつけている。主にリモートで授業を受けることが多いが、担任や心を許せる友人と話ができるように数組の机や椅子を用意してある。



支援教室には、給食の献立・各学年の日程など教室と同じ掲示物があり、SCAと一緒に作成した掲示物及びSCAの季節にあった掲示物が教室や廊下の壁に貼ってあり、明るい雰囲気になっている。

カウンセリングルームだよりを交付し、心身の健康組持等、生徒保護者に向けた啓発活動を行っている。

【3】成果と今後の課題等

成果

支援室に関わる先生方が共通理解をするために、毎日毎時間の連絡ファイルを作成している。何を行っているのか、いつ登校していつ下校するのかわかるようにしてあるので、ちょっとした確認で済んでいる。生徒によっては、給食を友だちが持ってきて、話をしている場面もある。また、支援室に来ている場合は、ちょっとした時間でも担任が顔を見せ、話をしつながりをもっている。

課題

支援室に毎日でないが、週に〇日と目標を持ってこられる生徒には無理をさせず、個に応じた対応をこれからも行っていく。また、外部の機関（エデュオプちば・ペガサス）を利用している生徒もいる。しかし、全欠で支援室も外部機関も利用していない生徒がいる。SCやSCAの存在を掲示物だけでなく、教室や廊下での観察などもお願いしていく。

110 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成26年4月
- ・児童生徒数 784名
- ・校内教育支援センター登録者数 15名
- ・利用者数（常時） 3名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 15名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
担任が本人と保護者に使用希望を説明する。SC、SCA、担当者と本人、保護者と面接をする。お試
しで使用しその後、正式に書類を提出し校長の承認を得て正式に使用する。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（無）
生徒が希望すればTeamsを活用して所属クラスの配信をする。今のところ希望者なし。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日支援センターで勉強できている生徒はいない。生活のリズムをつくるため、少しでも家の外にでることなど目的とし自分のペースで学習を進められるようにしている。毎日来られない生徒に対しては本人の気持ちを尊重し、無理の無いように登校曜日や日数等決めて来室できるよう促している。そこから教室復帰ができるようサポートしている。

取組事例・工夫点

学年便りや学校便り、献立表などを掲示し、学校での動きや、様子や雰囲気少しでも伝わるようにしている。また、日々の振鈴時刻なども学年ごと取り組んでいる独自の物も掲示し、学年ごとの動きもわかるようにしている。

一人一人、自分がやりやすい学習課題に取り組み進めている。また、学習自体が苦手な生徒もいるので、時々、自己肯定感を上げる塗り絵や図書室の利用(読書)など取り入れている。

相談室だよりを発行し、スクールカウンセラーやアシスタントの先生に相談や話ができる日がわかるようにし、担任の先生にも活用を促している。

【3】成果と今後の課題等

成果

お便りや担任の先生からのアプローチもあり、利用を考える生徒が増えた。また、支援センターを利用することにより、少しではあるが学級の友達とコミュニケーションがとれ、集団生活の不安が多少薄らいだ生徒もいる。また、登校することにより、生活のリズムができ、進路に向けて担任と話ができた、引きこもりが多少解消してきたりした生徒もいる。

課題

学校全体でセンターの毎時間担当を割り振りしているが、多様な生徒の実態に、細かい対応や学習支援が難しい状態ではある。小学校からの学習のつまずきや集団不適應がある生徒が多く、学習自体に意欲を持たせたり、行事の参加させたりすることも難しい。

111 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年4月
 - ・児童生徒数 286名
 - ・校内教育支援センター登録者数 10名
 - ・利用者数（常時） 5名
 - ・校内教育支援センターに係わっている教員数 15名（支援員等 2名）
 - ・利用するまでの流れ
 1. 本人，保護者の希望を受け、学級担任・学年と相談。
 2. 教育相談部会内で話し合いの後、管理職へ相談，使用する運び。
 - ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（2名）
- ※Teams を利用しての所属学級の授業のリモートやタブレット(eラーニング)を使用しての学習をしている生徒もいる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・支援対象の生徒，保護者と担任をつなぐ。最終的には教室に入れるように支援する。
- ・支援対象の生徒，保護者とSC，SCAをつなぐ。心のケアと必要であれば医療機関や外部機関へつなぐ。(SCに依頼)
- ・支援対象の生徒の心の安心のこと。

取組事例・工夫点

- ・支援センターでの生活を記録できるファイルの作成。何時に登校し何時間目に何をして何時に下校したか等職員間で共有できるようにしてあるため、連携して生徒の支援ができた。
- ・職員室に誰が支援センターを使用しているのか全職員が把握できるようにしてある。また、日課表に職員分担を明記し、連携が取れるようにしている。

・学習に不安を持っている生徒に対して、支援センター時間担当が数時間授業を行った。その時間に毎回登校できるわけではなかったが、3年生だったため(1・2年次ほぼ全欠だった)貴重な時間だったようで、学習に対する意欲が上がった。

・同じクラスの生徒に支援センターに来てもらい、一緒に給食を食べる時間を設定した。その後、教室に行った際には声を掛けられることが増え、安心したようだった。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・担任だけでなく多くの教員が関わることで関係作りはできたため、生徒と話ができる大人が増えた。
- ・支援センターを利用することによって、短時間でも登校できるようになった生徒が増えたが、行事への参加や教室で生活することは難しかった。

課題

- ・支援対象の生徒と担任の思いとの差が大きいと感じる。具体的な目標を持って登校する生徒は少ない。担任，担当職員だけではなく、学年職員や管理職にももっと関わってもらい、学校での生活が安心できると感じられるようにしたい。
- ・教室に入れたい生徒の多くは人間関係での課題がある。集団生活を苦手だと感じている生徒も増えている。また、学習への不安を感じている生徒も少なくないため、「教室に入る」という目標を考えるためには、学習への取り組ませ方も課題である。

112 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成12年4月
- ・児童生徒数 440名
- ・校内教育支援センター登録者数 7名
- ・利用者数（常時） 4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 24名
- ・利用するまでの流れ

本教室への登校をする意志のある生徒に対して、担任・生徒・保護者で面談をする。その後、教育相談部会を開き、学校長の承認を受け、利用申請書を提出する。2週間程度の試用期間経て、正式に利用開始となる。

- ・ICTの活用の有無（無）
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（無）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

様々な事情で教室に登校できない子どもたちに、学びの場を保障する。最終目標を教室に復帰することや、学習環境の自己選択とし、そのための準備段階としてこの本教室を活用する。本人・保護者との面談を通して無理のない範囲での利用促進や生徒が安心してセンターで過ごせるよう、全職員で支援方針等の共通理解を行っている。

取組事例・工夫点

教育支援センター（通称スマイルルーム）は屋外から直接登校できる教室としている。通常の朝学活を行っている時間に登校できるようにし、人の目が気になる生徒の不安を軽減する工夫をしている。主に2～3時間過ごし、その中で担任やスクールカウンセラーアシスタント等との面談、自主学習を行っている。学習内容によっては担当職員による個別指導を受ける。

本人の希望があれば、休み時間にクラスメイトが訪ねてくることもある。それらの活動を通して、気持ちが前向きになり教室復帰した生徒もいる。

本年度より当教室に生徒と共にアクアリウムを設置・作成し、穏やかに過ごせる環境整備を行った。また、ボードゲーム等により利用者同士の交流の場を持たせ、仲間意識や登校する意欲の向上を図った。



【3】成果と今後の課題等

成果

生徒の実態に合わせて、活動内容を個別に設定しているため、生徒が主体的に学習活動等を行っている。また、行事に参加できた場合の事後レポートの作成なども、教員が適宜アドバイスを行うことで、粘り強く取り組むことができた。加配教員を中心に学級担任、生徒指導担当、SCA等が連携し、きめ細やかな対応に努めた。教育支援センターを学級復帰など生活改善の場として効果的に活用できた。

課題

不登校支援教室の利用者が増加傾向にある。また、来室する生徒の利用時間や内容、精神状態などがさまざまであるために、限られたスペースの中で、同時に個に合った支援をしていくことが困難である。学習内容や方法の選択等、個別の支援の進め方を更に考えていく必要がある。また、ICTを効果的に活用することで、教室運営の利便性を考えたい。

113 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和 3年 4月
- ・児童生徒数 310名
- ・校内教育支援センター登録者数 3名
- ・利用者数（常時） 2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 14名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ

不登校傾向・集団不適應等個々の生徒の状態に応じて、校内教育支援センター（別室登校）における支援が必要か、校内支援委員会で諮る。その後、生徒本人・保護者・学級担任・校内教育支援センター担当とで面談を行う。校内教育支援センターの利用上の約束等の確認をし、生徒と保護者の了解を得て利用を開始する。

- ・ICTの活用の有無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 (0名)

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・集団への不適應を示す生徒の居場所を作り、生徒と学校が繋がる場所を作る。また、生徒の状況に応じて、学級復帰への道筋をつくる。

取組事例・工夫点

- ・パーティションを使い、個別支援が必要な生徒が、安心して利用できるような学習環境を整備している。
- ・個々の状況に応じて学習に取り組めるように、一人一人学習の進捗の確認をし、小学校や前年度の学習教材を準備し活用している。



生活の記録や家庭学習も毎日行えるようになり、担当が毎日点検する中で、コミュニケーションを図っている。また、教室で行われている定期テストや小テストを校内教育支援センターにおいて受けられるようにし、学力の定着が感じられるようにした。

1年では、教科書・ワーク等を使って自主学習が中心であった。2年になってから、好きな教科や興味のある学習に絞って、具体的な学習方法を示し、1年時のワークを使って基礎から学習するよう支援した。

【3】成果と今後の課題等

成果

通常の教室だけが学校ではなく、安心して学習できる自分の居場所として校内教育支援センターを位置づけることができている。また、長欠生徒や保護者の相談場所、放課後登校して利用する場所としての役割も果たしている。

課題

- ・学習進捗や基礎学力・理解力に個人差があるため、生徒一人一人が自ら取り組むことができるための学習支援をしていく。
- ・全欠で校内支援教室にも来られていない生徒もいるため、SCやSCAと連携を図りサポートしていく。

114 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和6年4月
- ・児童生徒数 116名
- ・校内教育支援センター登録者数 **4名**
- ・利用者数（常時）**3名**
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 9名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
保護者から利用の申請が担任に上がってきた後、教育相談部会を開き利用するのにふさわしいかを議論する。その後、利用許可が出た場合、保護者に伝達し利用開始になる。
- ・ICTの活用の有無
活用有。ラインズeライブラリの活用等が可能になっている。
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 (2名)

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・利用する生徒が、最終的には所属するクラスの教室に入れるように支援をしていく。
- ・段階的な利用を促す。初期は週に1・2回程度から、登校回数を増やしていき、学校に足を向かせる。
- ・利用の際には、生徒自身が学びたい内容を学習できるように課題を準備する。

取組事例・工夫点

- ・今年度は場所を移転して、昨年までの狭い部屋から、以前教室だった空き部屋に移転した。
- ・校内教育支援センターを通称『サポートルーム』と呼び、親しみやすい印象にした。
- ・パーティションを用意し、個への対応をした。
- ・サポートルームまでの動線を他の生徒と区別し、他の生徒の目に入らずサポートルームまで行ける配置にした。
- ・生徒の利用が出てきた場合、情報を共有するファイルを職員室に用意し、担当する教員が情報を共有できるようにした。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・今年度の利用はなかった。担任から保護者に利用についての説明をしたケースもあったが、利用につながらなかった。
- ・いつでも生徒が利用できるように環境を整えることができた。

課題

- ・学校にまったく足が向かない生徒が通ってみたくなる教室にしていきたい。
- ・学校に登校できなくなってから校内教育支援センターの存在を伝達するのではなく、入学説明会等の本校の教育を伝達する場面でお知らせできればよいと考える。（時期等を調整する必要がある）
- ・学校の様子がわかるような写真などの掲示物を増やしていく必要がある。

115 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成31年 4月
 - ・児童生徒数 350名
 - ・校内教育支援センター登録者数 6名
 - ・利用者数（常時） 5名
 - ・校内教育支援センターに係わっている教員数 7名（支援員等 1名）
 - ・利用するまでの流れ
 - ① 体験入級期間 ②本人・保護者の意思確認
 - ③ 管理職・担任・支援員・保護者・本人の面談 ④ 入級
 - ・ICTの活用の有無
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（1名）
- タブレットでeラインズ学習・テレビで学習動画を視聴する。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

人間関係作りが苦手な教室に入ることが難しい生徒に対し、教室に復帰することだけを目標にせず、個別最適な学びを提供し、将来的に社会的自立させることを目的とする。

取組事例・工夫点

（1）教室の運営について

- ・定期的に、生徒、学級担任、加配教員で面談を行い、個々に目標や支援教室での過ごし方について考えさせている。
- ・加配教員は朝の学活時に健康観察、予定確認等を行う。
- ・パーテーション、掲示板で教室環境・掲示を整える。

（2）学習について

生徒の実態やニーズに応じて、タブレット端末を利用したリモート授業やラインズ等学習動画等のタブレット端末を利用した学習を進めている。また、技能教科の授業に個々のペースで参加し、特別支援教室との合同授業も実施している。

（3）行事や集会

集会は体育館やクラス内で居場所を本人が考え参加、行事は本人と相談しできることについて参加を検討する。

【3】成果と今後の課題等

成果

給食の配膳や清掃、学活に参加したり、教室までプリントを取りに行ったりと日常生活の中で小さな課題を設け、1つ1つクリアしていくことで自信を持たせることができた。

学年職員と連絡を取り合い、学年行事に部分的に参加することが増えた。

課題

タブレットでリモート授業を行っているが、もともとどの生徒も欠席が多いので、学習内容に連続性がなく理解度が低くなってしまいう課題がある。学習動画やエデュオプちばの活用を広げ、さらに個別最適な学習を進めていきたい。



授業で使用されていないCP室（冷暖房あり）をパーテーションで区切って教室化

116 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和6年4月
- ・児童生徒数 180名
- ・校内教育支援センター登録者数 3名
- ・利用者数（常時）3名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 6名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
生徒や保護者の申し出を受け、担任が校内支援センターの目的や使用方法等を保護者を交えて説明したうえで意向を確認する。その後、職員に保護者や生徒と確認した内容や使用時間や方法を周知してから入室となる。
- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

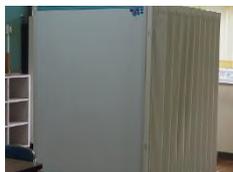
支援方針

毎日、センターで活動できている生徒もいるが、毎日の利用が難しい状況の生徒に対しては、実態把握をし、状況を確認した上で、目標を決めてセンターへの参加を促している。生徒ごとに記録できる引き継ぎファイルを作成し、担任だけでなく、他の職員とも情報を共有し、生徒が安心して過ごせるよう、全教職員に支援方針の共通理解を図っている。

取組事例・工夫点

音や匂いに敏感な生徒にも対応できるように入口にはカーテンやガラスフィルムを設置した。センター内は生徒の作品等を掲示して学級と同じような環境づくりを行った。

また、パーテーション等で部屋の一角に適宜利用できるようなスペースを確保した。



生徒ごとの学習状況等がわかるような引き継ぎファイルを作成し、登校時から下校時まで、授業担当者が次の授業担当者へ引き継いだ。毎日、ファイルは最後に担任に渡り、体制を整えた。また、全教職員がいつでもファイルを見られるようにし情報の共有を図った。

【3】成果と今後の課題等

成果

パーテーション等で部屋の一角を区切り、ひとりになれる場所を確保することで落ち着いて過ごせる場所の確保ができた。また、パーテーションには全面ホワイトボードになっているものを使い、そこで自己表現ができる場所にもなった。

生徒ごとに記録する引き継ぎファイルを作成したことで、全教職員が情報の共有を図れた。授業担当者が次の授業担当者へ引き継ぐことで小さな変化にもすぐ対応できた。また、担任がその日の様子を毎日、確認できたことで保護者への連絡の際も役立った。

課題

学校全体で対応にあたっているが、長欠や不登校になった理由も様々であるため個々に応じた対応が難しい。また、小学校から長欠や不登校の生徒もおり、担任等が生徒や保護者に声掛けをしてもセンター活用になかなか結びつかない状況がある。小学校とも連携するとともに、センターの活用についていろいろな場面を通して広報に努める。

117 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成10年頃
- ・児童生徒数 527名
- ・校内教育支援センター登録者数 12名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 15名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
学級担任から校内教育支援センターの情報を提供し、状況を見ながら利用を開始するという流れ。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

不登校にある生徒並びに登校できるが所属学級に入れない生徒を対象とし、担当教員によるきめ細かい支援と校内の教室において学習場所を設置する。そこで社会性や自発性、自主性を育てながら、カウンセリングや学習指導を行うとともに所属学級の生徒たちとの人間関係づくりをすすめ、個に応じて、段階を追ってできるだけ所属学級への復帰を図る。

取組事例・工夫点

- ・心のやすらぎを覚える学級づくり（タブレットを活用した自己紹介カード作成等）。
- ・会話が難しい生徒のために、心情メーターをタブレットで作成し、心の状態を知るようにしている。
- ・スクールカウンセラー（SC）・心の相談員による個別の面接。

しきりなどを用いた座席の工夫を行うことで個別のニーズに合わせている。オンライン授業の際に、イヤホンの装着を認めるなど学習に集中しやすい環境をつくっている。全校集会等も極力リモートをつなぐなどして所属感を高めている。

センター利用会議の実施・協議を行った（4月・12月）。前年度からの引き継ぎを徹底することと、個別の支援シートを作成し、今後の方向性について話し合いを行った。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・生徒のニーズに応じた学習形態の実施（オンライン授業・自主学习・調べ学習）。
- ・一時的な避難場所としての一定の認識は得られた（問題行動に起因する場合は除く）。
- ・運営に関わる職員の協働・連携体制が構築されつつある。
- ・校内教育支援センターでの生活リズムが整い、気持ちの面での安定が図られた生徒もいる。

課題

- ・他の生徒との関わりを望まない生徒へのアプローチの難しさ。
- ・小学生の時から不登校傾向が継続する状況の打開方法。
- ・協力が得られにくい家庭へのアプローチの難しさ。
- ・自己の進路が見いだせない生徒へのアプローチの難しさ。
- ・個に応じた対応に努めているが、空き教室がなく、教員も足りず、個々のニーズに応えられていない部分がある。

118 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和6年4月
- ・児童生徒数 149名
- ・校内教育支援センター登録者数 1名
- ・利用者数（常時） 1名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 8名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任からの紹介及び概略説明→本人、保護者からの希望・面接→主任会・生徒指導部会での確認→校長の承認
- ・ICTの活用の有無 無
必要に応じて使うことはあるが、常時つながってはいない
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・毎日、通級している生徒もいるが、一時避難的な場面で、使うことも可能としている。
- ・登校できない生徒へ紹介し、学校への足がかりの場所としている。
- ・登校した際は、担任や学年主任と話をし、生徒と学校のつながりを大切にしていく。

取組事例・工夫点

部屋を利用する生徒が少ないので、現時点では、通常の教室と同じような雰囲気教室づくりをしている。

利用する生徒に合わせて、パーティションで区切ることができるようにしている。

本人に確認しながら、特別支援級の生徒と一緒に授業をおこなう時間を設けた。また、教室の隣の部屋で、授業の様子を感じるようにした。

本人の希望を聞きながら、スクールカウンセラーや、心の相談員との面談の計画を立てた。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・教室を利用している生徒は、本人の状況により、学級に入って活動する場面もできてきた。
- ・個別の対応をすることができ、家庭との連携もしやすくなった。

課題

- ・登校できていない生徒や保護者へ、登校への足がかりとして、担任より紹介し、興味を示すが、利用には至らない。少しでも利用し、登校する機会を増やしていきたい。
- ・他の生徒への周知をする際、どこまでの範囲へ、どのタイミングで紹介すべきか検討要する内容となっている。

119 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和6年4月
- ・児童生徒数 513名
- ・校内教育支援センター登録者数 6名
- ・利用者数（常時）4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 1名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任が管理職に利用予定者の状況について概略を説明し、校内教育支援センター担当教員に連絡。本人と保護者にセンター利用について打診し了解を得られれば利用となる。
- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日センターのみで活動する児童、活動時間帯を決めて所属学級に行ける児童、センターに登校できない児童がいるため、それぞれに支援の仕方が違うが、センター担当教員が保護者と連絡を密に取り、共通理解のもと指導を進めている。また、ケース会議を開き、児童およびセンターの状況について教員同士の共通理解を図っている。

取組事例・工夫点

教室のホワイトボードに絵を描き、教室が明るくなった。新しいメンバーが増えると、そのボードに「ようこそ、〇〇ちゃん。」と歓迎の言葉を書き、温かく迎えることができた。

校庭の柿の木から柿を取り、センター利用児童の祖母を講師として、センター利用児童が干し柿作りを行った。その様子は保護者と児童の了解を得て、学校ホームページに載せた。これを元に、来年度は参加規模を広げる予定である。

校長手作りの卓球台に、児童が絵を描き、楽しい雰囲気になった。自分の絵が描かれている台を、大事に使っている。

【3】成果と今後の課題等

成果

開設により、昨年度は全く登校できなかった児童が毎日元気に登校できるようになった。また、特定の教科の苦手意識から登校できなくなっていた児童が、その教科をセンター担当教員と学習することにより、所属学級に行くことが苦でなくなった。

登校しぶりで悩む保護者が複数おり、面談の際に、不安が解消するまでの居場所があることを伝えられた。適宜見学も実施した。

課題

校内のセンターにも登校ができなくなった児童について、担当教員と所属学級担任が様々な角度から登校を促しているが、なかなか難しい。次の段階として市の教育支援センターへの通級手続きを進めている児童もいる。また、センター内で異学年交流の良さがあるが、児童個々に望むことが違うため、担当教員も試行錯誤しながら指導にあたっている。

120 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和5年 4月
- ・児童生徒数 920名
- ・校内教育支援センター登録者数 14名
- ・利用者数（常時）10名（12月現在）
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 1名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
 - 保護者や本人に支援センター（以後、支援教室）の説明を行い、利用希望の有無を聞いた後に校内にてケース会議を開き、利用の承認が出た後に正式入室。ケース会議が開かれるまでは、試し期間で通う。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- 場合によって、クラスルームを利用して通常教室と繋ぐこともある。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

不登校児童にとって、心や身体の居場所となるような教室づくりを目指して運営。登校を目標としている児童には、現在の状況把握を家族と行い、本人の意思を尊重した登校や相談機関の紹介等の支援を行う。また通常教室への復帰を目標としている児童に対しては、担任と密に連絡を取り合い、児童の思いを最優先にした支援を行う。

取組事例・工夫点

長欠、不登校児童に対しては、学習支援の他に児童が興味を持ちそうな工作や実験等を一緒に行い、楽しいことが出来る場所を提供。

教室復帰支援児に対しては、復帰を目指した教室へのサポートを行う。いずれの児童もカードゲームやボードゲームを一緒に行うことで、異学年同士が安心して同じ空間で過ごせるよう、コミュニケーションの一助となる場を設定している。

日々の生活の中で疲れ（人、気持ち、体力疲れ）を訴える児童が多いため、教室の一部に衝立を施し、畳絨毯を敷いた部屋を準備した。そこでは横になって身体を休めたり、一人になって気持ちをリセットしたり、人目を気にせず安心して過ごせる場を設定した。

全ての児童が見通しをもって活動できるよう、教室後方壁面には年間の行事予定表を子供目線で作成し、各々の目標設定の一助となるような掲示物を作成した。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内支援教室を設置したことにより、早期発見、早期対応が可能となり、予備軍と言われている児童の手厚いサポートができるようになった。児童、とくに保護者も学習支援が教室と同様のペースまたは本人のペースで行われることに安心し、少しでも不登校による学習に対しての不安が取り除かれる一助となっている。また、教室に戻ることが出来た児童でも、心のバランスが崩れそうな時は、いつでも心と身体を休めに来ても良い場所であることを伝え、安心して復帰し、教室での生活を送ることが出来ている様子がうかがえる。

課題

利用人数が増えるにつれ、教室復帰児童へのサポートをする機会が限られ、復帰が遅れてしまったり、タイミングを逃してしまったりすることがある。その間の他児童への学習支援や心に寄り添う時間が確保できず、各々が停滞する時期が生まれてしまうことがある。

また、毎年設置が保証される教室ではないため、現在使用中の保護者や児童が来年度の学校生活に対して不安を示している。

121 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成14年4月
- ・児童生徒数 527名
- ・校内教育支援センター登録者数 5名
- ・利用者数（常時） 2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数42名（支援員等0名）
- ・利用するまでの流れ
保護者面談、主任会、生徒指導会議、長欠対策会議、ケース会議等で情報収集、情報確認。→ 本人・保護者面談で利用のルールや本人の要望、どんな利用状況になるかなどを確認。本人、利用を体験。→ 学級担任からの申請（「利用希望書」を提出）。→ 主任会で了承。→ 利用の決定。職員へ周知。
- ・ICTの活用の有無
・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（0名）
始業式や教育講演会など学校行事について、参加が難しい生徒が、配信されたものをiPadで視聴している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・長期欠席が続いてしまったことで、学級に入る勇気がない生徒、学習の遅れを心配している生徒など、様々な悩みを持った生徒に対し、少しずつ登校しながら、生活リズムを整えさせたり、登校に対する不安を和らげたり、学習の場を確保したりして、学級へ戻るための支援をしている。
- ・教室担当職員と学級担任、学年主任と情報共有を行っている。個人ファイルに毎日の記録をとじ込み、相互でやり取りすることで、毎日、その日の学習の内容や本人の様子についての情報共有を行っている。
- ・主任会、生徒指導会議、長欠対策会議等での情報共有を行っている。特に、週1回行われる生徒指導会議では、全員の情報を共有し、心配なことがあれば会議の場でとりあげて話し合っている。

取組事例・工夫点

- ・学習形態を工夫し、落ち着いた環境を提供している。教室を校舎の3階の一番端に配置している。階段やトイレについて、一般の生徒が利用しない場所となっている。
- ・教室内では、パーテーションを置き、席を背中合わせになるようにするなどして、他からの視線を遮った形で座席を配置している。
- ・進路についても考えることができるように、進路決定までの流れについての掲示物を掲示したり、様々な学校の資料を置いたり、いつでも読めるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援教室（通称サポートルーム）を設置し、登校はできるが学級には入れない不登校傾向にある生徒や不登校生徒を対象として、支援を行うことができた。現在5名の生徒が登録している。また、現在、体験利用をして、今後の利用を検討している生徒が数人いる。

課題

学校全体として、様々な方面から長欠対策を行っているが、長欠生徒・不登校の生徒は増加傾向であり、数値的に厳しい状況が続いている。

在籍生徒が多いため、必然的に長欠の人数が多い。校内支援教室（サポートルーム）の受け入れ人数にも限りがあり、十分な人員配置・教室環境等、受け入れ態勢を作ることが困難である。

122 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成18年4月
- ・児童生徒数 220名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時）8名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 14名
- ・利用するまでの流れ
 - ① 該当学年職員で協議
 - ② 学年主任、学担を中心に保護者・本人と協議
 - ③ 保護者の承諾
 - ④ 主任会で承認
 - ⑤ 学校長決済
- ・ICTの活用の有無 有 無 「ミライシード」によるドリル学習
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有 無

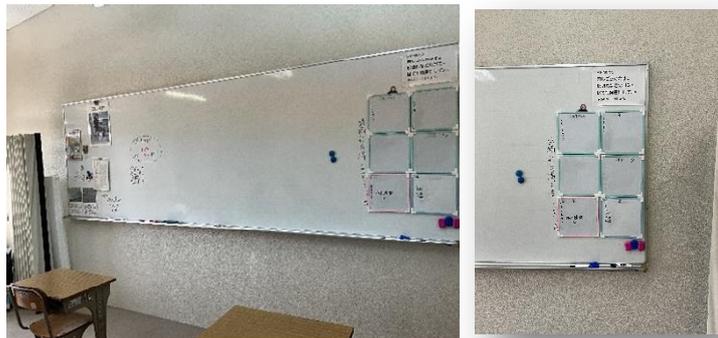
【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日6時間、センターで過ごしている生徒もいるが、来られない生徒に対しては適宜連絡をとり、実態に合わせてセンターへの参加を促している。登校から授業、給食、下校までを日誌に記し、授業担当同士で情報交換をできるようにしている。職員室にホワイトボードを用意し、現在誰がセンターを利用したかわかるようにし、指導の共通理解を図っている。

取組事例・工夫点

登校すると、教室のホワイトボードに個人個人の一時間ごとの過ごし方を記入するようにし、読書や雑談だけでなく、学習もするように促している。



【3】成果と今後の課題等

成果

- ・教室に入れずに、不登校気味になっている生徒の教室登校へのワンクッションになっている。
- ・同じような状況の生徒と過ごすことによって、孤独感が薄れ、学校への登校意欲へとつながっている。

課題

- ・人数が増えたことによって、教室が手狭になり、机の不足、冷房の不完備などの問題点が起きてきている。
- ・実質学級が1つ増えていることになり、学活や行事に職員がつかないと生徒が動けない場合があり、手薄になってしまう。

中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和4年4月
- ・児童生徒数 147名
- ・校内教育支援センター登録者数 5名
- ・利用者数（常時）5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 12名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
 - ① 本人、保護者からの利用依頼
 - ② 依頼を受けての校内教育支援委員会開催
 - ③ 本人、保護者との面談および利用についての説明
 - ④ 教育支援教室利用申請書の提出と校長の承認
- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

所属学級に入れない生徒と不登校にある生徒を対象に、学校内の指導・援助を行うための特設の教室において、生活をしながら所属学級への復帰を図る。所属学級よりも小さな集団で、社会性や自主性を育てながら、カウンセリングや学習指導を行うとともに、所属学級の生徒たちとの人間関係づくりをすることにより、段階を追って学級集団の中に入れるようにする。そのために長期的な視野に立ち支援計画を作成する。

取組事例・工夫点

利用している生徒たちのプライバシーが守られるように、使用教室は直接外に出入りできる校舎1階隅の部屋（保健室隣）で、入り口には「使用中です。入らないでね。」のプラカードを貼り、教室の中にもパーテーションを用意したり、窓のカーテンを閉めたり、いつでもプライバシーが守られるようにしている。

教室はできるだけ清潔を心がけている。利用生徒と教育支援担当教師とで毎日清掃を行っている。

他の教室と同じように、日課時程表や週の予定表を掲示し、全校の動きがわかるようにしている。

利用希望生徒・保護者と面談する際に、利用に関するパンフレットを渡して説明している。

【3】成果と今後の課題等

成果

生徒は、対人関係や学習進度などいろいろな課題を持っているため、気持ちを落ち着かせたり、自分のペースで学習が進められたりできるように校内教育支援センターを活用している。そしてこのような配慮を必要とする生徒に対する支援の場と確実にっており、校内教育支援センターがあることにより欠席や放課後登校にならず、不登校の未然防止に効果が出ている。

課題

課題としては、全欠、またはそれに近い生徒3名に対しての支援につなげていない点がある。不登校生徒の3名は、関係機関にも相談している。今後も外部機関と連携しながら適切に対応し、不登校支援教室の活用を含めた支援へとつなげていきたい。

124 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成12年7月
- ・児童生徒数 480名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 7名（支援員等1名）
- ・利用するまでの流れ
学級担任、学年主任から担当に相談 → 本人、保護者、学級担任、学年主任、担当で面談
→ 申請書を提出 → 校長の承認を得て入室
- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・学級に入ることができない生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・教育支援を計画的に行う。
- ・校内において心の安定を図る場として設置し、学級担任との連携を密にしながら多くの職員で関わり、学級復帰および社会的自立を目指す。

取組事例・工夫点

- ・支援員
 - ・市自立支援指導員が週1日勤務している。丁寧に1人1人の生徒と関わりをもつため、市自立支援指導員が勤務する日は利用する生徒が他の日より多い。
- ・評価
 - ・定期テスト等は、可能な限り、他の生徒と同じ日時で受けさせる。
 - ・該当生徒の教科担当は、なるべく課題を提供し、取り組ませ、提出させ、評価する。
 - ・通知表・要録等の評価については、上記の結果をふまえ、総合的に判断していく。
- ・給食
 - ・学級担任と連絡を取り合い、各自に応じた方法で行う。
(例：本人がとりに行く、学級の生徒が持ってきて渡す、学年担当職員が持ってくる)

【3】成果と今後の課題等

成果

生徒や保護者の意向にできる限り寄り合いながら対応しているため、出席日数や学校で過ごす時間が増加する生徒が増えてきている。また、学級復帰はなかなか難しいが、学校行事を見学したり、学年集会や始業式、終業式等に後方の席で参加したりすることができる生徒も多くなってきた。また、スクールカウンセラーと連携することができている。

課題

関わる教職員を増やすとともに、共通理解、情報共有を迅速かつ確実に進行。そのためにも教職員全体のさらなる意識の向上が必要であると思われる。また、市自立支援指導員やスクールカウンセラー等と緊密に連携していくために勤務態様の検討も望まれる。

125 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和2年4月
- ・児童生徒数 140名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数 10名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名
- ・利用するまでの流れ
利用を希望する生徒について、長欠・不登校対策委員会で情報共有を図り、改善に向けた対策・支援等を協議する。保護者の了承をとり、校長の承認を得て入室とする。
一時的に心の安定が必要な生徒については、担当職員を中心に柔軟に対応している。
- ・ICTの活用の有無 希望者には、meetを活用して所属学級の授業の配信を行っている。
(エデュオちばオンライン授業利用生徒の有無 無)

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・一時的に教室に入れられない生徒を受け入れ、長欠にならないように支援する。集団不適應を起こしている生徒に対して、学級への復帰や支援を計画的に行う。
- ・集団不適應を起こしている生徒が安心して過ごせる教室環境を確保するとともに、学習のつまずきや授業の遅れ等を解消するために支援する。
- ・不登校担当職員を中心に生徒に寄り添い、教育相談を行うことで不安や悩みを解消する。

取組事例・工夫点

集団不適應を起こしている生徒が安心して過ごせる教室環境を整えている。

- ・折り紙や塗り絵、カードゲームやボードゲームなど、作業や活動をとおして、生徒と教師、生徒間のコミュニケーションをとれるようにしている。
- ・担当職員がわかるよう時間割を掲示している。



校内教育支援センターに外から直接入ることができるため、他の生徒の目を気にせずに登校することができる。また、校内教育支援センターが教育相談室の隣にあるため、スクールカウンセラーと連携しやすい。

校内教育支援センター利用ファイルを作成し、利用者の学習内容等について、全職員が共通理解できるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・校内教育支援センターが、教室に入れられない生徒の学ぶ場や生活の場として、学校での居場所となっている。一時的に教室に入れられない生徒にとっては、心の安定（クールダウン）の場となっており、学校を休むことなく、教室に戻ることができた生徒も少なくない。また、スクールカウンセラーと連携することができている。

課題

- ・常時利用している生徒がいるわけではなく、利用状況が日によって変わるため、複数の生徒が利用する場合は、個々に応じた対応が難しい。
- ・悩みを抱える生徒が多く、多様な支援が必要な生徒が増加しているため、担当教員のスキルアップが望まれる。

126 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成30年4月
- ・児童生徒数 566名
- ・校内教育支援センター登録者数 5名
- ・利用者数（常時）4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 16名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ

担任が校内教育支援センター担当教員に利用希望生徒の事情を説明し、事情に応じて、校内教育支援センターの一時的利用を行う。その後、当該生徒や保護者から継続的な利用の要望があった時には、生徒・保護者が校長と面談を行い、正式な承認を得て入室としている。

- ・ICTの活用の有無 有（エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無）
Teamsを活用して、所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

家庭と学校を繋ぐ場として位置づけ、主に校内教育支援センター担当教員が短学活での一日の計画を生徒に立てさせたり、相談にのったりしており、心の支えとなっている。1日の様子をプリントで生徒にまとめさせ、担任と情報を共有し、適宜、保護者と連携をとるなど、継続的な支援を行っている。必要に応じて、スクールカウンセラーとの面談も設定し、幅広くサポートしている。

取組事例・工夫点

教室のホワイトボードをフリースペースとして、生徒が思い思いの絵や言葉をかくことで、生徒同士のコミュニケーションを図る場としている。また、壁面に学年だよりなどの掲示物を貼り付け、普通教室に近い環境をつくり、教室復帰を支援するようにしている。

リモートでの授業やワーク等を進める自主学习など、生徒の希望に応じた学習形態で、自主的な学びを取り入れている。テストの1カ月前には、授業の進度表を掲示して、学習意欲の向上を図っている。

安心させる空間づくりとして、パズルや折紙、トランプを教室内に常備している。生徒同士だけでなく、教職員とも安心して関わりを持ち、本音を出しやすいような雰囲気を目指している。

【3】成果と今後の課題等

成果

これまで登校することに不安を抱えていた生徒が、自分のタイミングではあるが、毎日登校できるようになった。また、利用を開始した当初は全てリモートで教室とつないで授業に参加していた生徒が、徐々に自分のクラスの授業に参加できるようになったこともあり、前向きな姿勢につながっている。そして、安心できる場があることを知り、心が軽くなったとプリントに記入した生徒もあり、不安解消までの居場所があるというアプローチができた。

課題

リモート授業は便利な反面、教室での対面授業と違い、ペアワークをはじめとした人と直接関わるような学習は難しいため、積極的な授業への参加が難しいという声が生徒からあがっている。また、利用している生徒個々の抱えている状況が異なるため、その生徒に適した言動をとる必要があり、担当する教員のスキルアップを目指していく必要がある。

127 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成17年4月
- ・生徒数 500名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数 6名 ※他にスポット的な利用もあり
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 20名
- ・利用するまでの流れ
 - ①本人・保護者からの通級意思の確認（※何を目的にしている教室なのかを本人、保護者に伝える）
 - ②スクールカウンセラー、心の相談員との面談を実施（定期的を実施し、次の手立てを検討）
 - ③長欠対策委員会や特別支援校内委員会での協議を経て、学校長の判断で入室の可否を判断
- ・ICTの活用 有
 - オンライン授業の実施
 - ドリル学習
- ・エデュオブちばオンライン授業利用生徒 無

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- 目標 「少しの変化も見逃さず、できることを考え取り組む」 ～生徒に寄り添った対応を～
- 目的
 - ①学校生活を安心して送るための場所として設置する。
 - ②学習支援を行うことで、教室復帰等の手助けをする。

取組事例・工夫点

- 生徒の不安（学校内や家庭内）の早期発見
 - ・スクールカウンセラーとの面談や長欠対策委員会の実施の早期化により、問題の早期解決につながった。
- 教室復帰を見据えたオンライン授業の実施
 - ・学習面の不安解消も含めて、校内でのオンライン授業を進めることで段階的な支援につながった。
- 教室内の掲示物や机配置の工夫
 - ・オンライン授業や学習に向き合える環境を整えることで学習面の遅れなどの不安解消につながった。

【3】成果と今後の課題等

成果

- 学習面での支援と生存確認
- 段階を踏んだ教室復帰
- スクールカウンセラーや心の相談員への定期的な面談の実施
- 保護者との面談の確保

課題

- 多様な生徒や保護者が多く、柔軟な対応が必要
 - 加配教員の配置がない場合、本教室を運営するための人員が心配
 - 今後の生徒数増やクラス増によって、教室配置の再検討
- ＜解決に向けた取組＞
- ・多様な生徒や保護者に対しての学年、学校間での情報共有の徹底
 - ・生徒指導部会や長欠対策委員会、特別支援校内委員会の定例化と効果的な運営の追求

128 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年4月
- ・児童生徒数 740名
- ・校内教育支援センター登録者数 5名
- ・利用者数（常時） 5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 3名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
欠席が断続、継続的に増加している者や、学年・学級で不適応を起こしている生徒を対象に本人または保護者の要望を確認し、生徒支援会議を経て校長の承認で入室。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 (0名)
タブレットを主に調べ学習として活用している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

教室以外の校内の居場所として、学校生活への適応を図る場とする。入級生徒の状況やニーズに応じた学習機会の確保に努め、進級、進学への目標を持たせる。本人や保護者の考えを尊重し、市の教育支援センターやICT、訪問型支援、関係機関等を活用した社会的自立に向けた支援を行う。

取組事例・工夫点

保護された空間として、独立した部屋とする。
1階カウンセリングルームと保健室の隣に設置する。
話しやすい雰囲気づくりをする。
(植物、明るさ、整理整頓、参考図書)

保健室とカウンセリングルームの隣に設置することで、本人が希望した時に受けやすい環境となっている。また、その保護者にもカウンセリングを進めやすい状況となっており、実際に保護者のカウンセリングにも繋がっている。

登校や学習場所として、校内教育支援センターの他に、保健室、図書室、学年室等も、生徒の状況に応じて活用している。それにより段階的に教室に近づくことができ、「給食だけ教室で食べてくる」等に繋がっている。

【3】成果と今後の課題等

成果

学級や学年で不適応を起こした生徒の一時的な場所として機能している。トラブルが解消された段階で教室復帰する生徒が多い。一方で、教室に入れず長期的に利用している生徒もいるが、校内教育支援センターで学習することができ、学習機会の保障にも繋がっている。また、休み時間や給食の時間を仲間と過ごす生徒もいる。

課題

利用者数は日によって異なるが、多い日は職員の数が足りず、自学をする場面も出ており、生徒一人ひとりにあった学習を手厚く支援できない状況になることがある。
利用している生徒やその保護者のニーズも多様で、一つの教室でニーズの異なる生徒全員が授業を受けているところに課題がある。

129 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成30年4月
 - ・児童生徒数 450名
 - ・校内教育支援センター登録者数 17名
 - ・利用者数（常時） 2名
 - ・校内教育支援センターに係わっている教員数 14名（支援員等 1名）
 - ・利用するまでの流れ
不登校状態や教室に入れない状態のある生徒の学習の保障の場として活用する。校内不登校支援委員会の中で情報を共有し、必要と思われる場合は保護者の理解を得た上で校長が承認する。
 - ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- 校内教育支援センターから在籍学級とのリモート学習を行っている。
eライブラリやCBT for school内のドリルを課題としている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

原則、自習室または校内支援センターから在籍学級とのリモート学習を行う。課題については生徒が用意するが、内容等については学級担任とは共有する。担当者は必要に応じて学習の支援・指導を行う。テストはあすなる教室での受験は可能。

取組事例・工夫点

市内のフリースクールの利用者も複数いるため、その生徒についても校内教育支援センター担当者を窓口連携・対応をしている。学校での日課や行事などについても情報共有し、学年・学級の担当とも連携しながら行事当日に参加ができるよう双方で準備を行っている。

常時利用者が同学年であるため、教室の理科の元素記号の早見表を一緒につくったり、他の教室掲示なども学習の合間に作ったりするなど、支援教室であっても他者との関わりや自分も人の役に立っていると感じられるよう工夫した。

担当者はいるが、複数の教員が支援・指導にあたるため、生徒理解と引継ぎのための日誌を用意し、学習内容や様子等を記載して、情報を共有するようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・市内のフリースクールと校内教育支援センターがあることで、生徒のニーズに合わせた居場所や支援の幅が広がり、不登校状態の解消や緩和につながった。
- ・校内教育支援センターの設置が平成30年から継続されているため、学校内での支援体制は確立されつつあり、担当教員を中心に校内での職員の連携はうまくいっている。

課題

- ・市内フリースクールについては、今後も各家庭に選択肢の一つとして周知をしていく必要がある。また、その連携の在り方についても双方で情報共有を行っていく必要がある。併せて、校内教育支援センターのあり方についても、ニーズを見ながら必要な改善は図っていく必要がある。

130 小・中学校（南房総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年 4月
- ・児童生徒数 94名
- ・校内教育支援センター登録者数 6名
- ・利用者数（常時）2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 1名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
 - ・学級担任から当該生徒および保護者に、校内教育支援センターの目的を説明したうえで、利用したい理由、利用の仕方等について確認をする。
 - ・不登校対策委員会で、当該生徒の利用について協議をする。
 - ・保護者および当該生徒と面談を行い、了承を得た後、利用を開始する。
- ・ICTの活用の有無（有）
 - ・当該生徒の希望があれば、同時双方型及び、eラーニングを行えるように環境を整備している。
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

不登校および不登校傾向にある生徒を対象に、組織的にきめ細かな指導・支援を行い、不登校生徒の安心・安全な居場所となるようにしていく。

取組事例・工夫点

【事例1】※通常利用のケース【小学校時代に不登校だった生徒】

- ・まずは継続して学校に登校できるよう、本人の気持ちに寄り添った支援を行うとともに、無理せずできる範囲で授業等の課題に取り組みせるようにした。
- ・SCと連携を図り、情報共有や支援の方法について確認を行った。また、保護者にも寄り添った言葉かけを行い、不安を少しずつ取り除くよう努めた。
- ・少しずつではあるが、登校できる日数が増えてきている。

【事例2】※一時利用のケース【苦手な教科の授業を受けることができない生徒】

- ・当該生徒から、校内教育支援センター利用の希望があり、当該生徒と保護者、担当教員が面談を行い、家庭の要望を確認したうえで、指導方針について、確認を行った。
- ・校内教育支援センターでリモート授業を行うとともに、学校行事についても、複数人でオンライン参加することができた。
- ・少しずつ教室で授業が受けられるようになった。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・本人のペース、意志を尊重した支援を行うとともに、社会的にも自立できるための支援、さらに、保護者への支援も実施しており、少しずつではあるが、当該生徒の登校回数が増えるようになるなど、成果が出始めている。
- ・児童生徒支援加配の職員が中心となり、当該生徒への支援や家庭との連絡、関係機関との連携等を行なうことで、担任や学年職員の負担が大幅に減った。
- ・生徒自身が自分の本音を職員に話せるようになり、心の拠りどころとして相談室が機能するようになった。

課題

- ①集団での学習や生活に困難をきたす生徒のますますの増加（不登校生徒の増加）
- ②継続的な児童生徒支援の加配